

# 四半期報告書

(第47期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	5

#### 2 役員の状況

### 第4 経理の状況

#### 1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	10
会計方針の変更等	11
追加情報	11
注記事項	11

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' BON COSMETICS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（千円）	7,587,812	7,078,332	14,639,366
経常利益（千円）	890,063	734,326	1,397,662
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	401,606	△52,136	674,969
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数（株）	4,243,000	4,243,000	4,243,000
純資産額（千円）	8,621,219	8,458,861	8,740,111
総資産額（千円）	11,028,046	10,507,264	11,031,696
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	94.65	△12.29	159.08
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	35.00	30.00	90.00
自己資本比率（％）	78.2	80.5	79.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	672,807	△293,012	1,179,301
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△137,656	△1,179,367	△302,980
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△291,810	△232,612	△446,877
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	3,269,602	1,750,713	3,455,706

回次	第46期 第2四半期 会計期間	第47期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	54.64	56.94

- （注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 第46期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第47期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
6. 第47期第1四半期会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。これにより、第46期事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、欧州、米国の財政不安に伴う世界的な景気の停滞や急激な円高とともに、東日本大震災による社会インフラへの直接的被害のみならず、自粛ムードや電力制限等による消費者マインドの低下など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、化粧品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまでの製販サービス一体の事業展開を行い、化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図っております。

当第2四半期累計期間における主な販売活動として、新店の開設及び自粛しておりました集客活動の再開と集客方法の多様化による新規顧客の獲得を行うとともに、既存顧客に対するきめ細やかなサービスと顧客ニーズに対応した製品を提供してまいりました。

店舗におきましては、5月に直営店として104店舗目となる江坂東急プラザオッツ店（現「江坂オッツ店」）をオープンし、近畿地方の販売網の強化を図りました。

新規顧客の獲得におきましては、東日本大震災の影響に伴い、集客活動を一部自粛しておりましたが、イベント集客やWEB広告等を徐々に再開してまいりました。また、接客力の強化を図ることで既存顧客からの紹介来店にも注力してまいりました。

既存顧客におきましては、季節に応じたスキンケアの訴求や定番美容液『F Pプログラム14S』の増量キャンペーン（9月）等、定期的にご来店頂ける企画を実施いたしました。また、顧客満足度向上のためにメールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供など、顧客管理体制の強化を徹底し、顧客の来店促進を行ってまいりました。

製品におきましては、下記の通り期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：紫外線量が気になる春からの美白対策として、美白スキンケアラインのホワイトシリーズより期間限定セットを発売。
- ・ 5月：3ステップの美白ケアプログラムとして、毎年人気の『SPA BA』をさらにバージョンアップした夏季限定のスペシャルセットを発売。
- ・ 7月：美白スキンケアラインのホワイトシリーズより、気になる部分を集中ケアし、明るい素肌へ導く薬用美白クリーム『ブライトクリーム』とシートタイプのエッセンスパック『フレッシュセラムマスク』を発売。

- ・ 8月：夏のダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA PJ-W』を数量限定で発売。

以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は6,902,694千円（前年同期比6.9%減）となりました。一方、当社は東京化粧品厚生年金基金に加入しておりましたが、将来的に財務面でのリスクが懸念されるため、同基金から脱退し、これに伴う特別掛金772,147千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高7,078,332千円（前年同期比6.7%減）、営業利益707,498千円（前年同期比18.1%減）、経常利益734,326千円（前年同期比17.5%減）、四半期純損失52,136千円（前年同期は四半期純利益401,606千円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,704,992千円減少し、当第2四半期累計期間末は1,750,713千円（前年同期比46.5%減）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果使用した資金は293,012千円（前年同期は得られた資金672,807千円）となりました。これは主に、税引前四半期純損失47,481千円、売上債権の増加135,260千円、法人税等の支払額259,277千円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は1,179,367千円（前年同期比756.7%増）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,000,000千円、有形固定資産の取得による支出73,416千円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は232,612千円（前年同期比20.3%減）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

## (3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、54,091千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

## (5) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

① 当第2四半期累計期間において、新たに確定した主要な設備の新設は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月		完成後の 増加能力 (ベット数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
久喜パークタウン店 (埼玉県久喜市)	店舗	21,000	2,429	自己資金	平成23年10月	平成23年11月	6

(注) 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,243,000	4,243,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	4,243,000	—	449,547	—	333,447

## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	1,606	37.85
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	247	5.84
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	2.83
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.25
安田 亜希	東京都大田区	95	2.25
望月 暁一	東京都町田市	81	1.92
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.67
松下 広美	東京都世田谷区	70	1.65
金子 靖代	横浜市中区	63	1.51
大須賀 清美	東京都目黒区	50	1.18
計	—	2,501	58.96

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,241,300	42,413	—
単元未満株式	普通株式 1,600	—	—
発行済株式総数	4,243,000	—	—
総株主の議決権	—	42,413	—

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,455,706	2,750,713
売掛金	907,886	1,043,147
商品及び製品	300,329	320,558
仕掛品	98,548	76,958
原材料及び貯蔵品	387,258	372,884
その他	395,571	425,542
貸倒引当金	△391	△449
流動資産合計	5,544,909	4,989,354
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,161,009	2,135,180
土地	1,376,454	1,376,454
その他（純額）	403,536	388,118
有形固定資産合計	3,940,999	3,899,753
無形固定資産		
	99,985	118,417
投資その他の資産		
その他	1,449,093	1,502,413
貸倒引当金	△3,292	△2,675
投資その他の資産合計	1,445,800	1,499,738
固定資産合計	5,486,786	5,517,909
資産合計	11,031,696	10,507,264
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	143,570	132,118
未払法人税等	277,084	27,355
賞与引当金	20,949	23,146
役員賞与引当金	17,050	17,400
ポイント引当金	406,497	395,352
資産除去債務	400	524
その他	987,682	1,004,384
流動負債合計	1,853,234	1,600,281
固定負債		
資産除去債務	246,550	257,187
その他	191,799	190,933
固定負債合計	438,349	448,121
負債合計	2,291,584	2,048,403

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金	333,447	333,447
利益剰余金	7,974,520	7,689,026
自己株式	△194	△194
株主資本合計	8,757,320	8,471,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△19,464	△16,913
評価・換算差額等合計	△19,464	△16,913
新株予約権	2,256	3,948
純資産合計	8,740,111	8,458,861
負債純資産合計	11,031,696	10,507,264

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	7,587,812	7,078,332
売上原価	1,319,293	1,325,918
売上総利益	6,268,519	5,752,414
販売費及び一般管理費		
従業員給料	2,270,290	2,101,973
その他	3,134,741	2,942,942
販売費及び一般管理費合計	5,405,031	5,044,916
営業利益	863,487	707,498
営業外収益		
受取利息	1,042	1,516
受取配当金	2,671	2,563
受取家賃	23,019	23,019
その他	1,201	1,463
営業外収益合計	27,934	28,562
営業外費用		
支払利息	819	—
社宅等解約損	453	1,171
その他	86	562
営業外費用合計	1,359	1,734
経常利益	890,063	734,326
特別利益		
生命保険解約益	318	—
特別利益合計	318	—
特別損失		
固定資産除却損	7,030	6,711
投資有価証券評価損	11,159	2,948
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156,680	—
厚生年金基金脱退拠出金	—	772,147
特別損失合計	174,871	781,807
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	715,509	△47,481
法人税、住民税及び事業税	326,592	10,839
法人税等調整額	△12,689	△6,184
法人税等合計	313,903	4,655
四半期純利益又は四半期純損失(△)	401,606	△52,136

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	715,509	△47,481
減価償却費	151,724	138,678
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	156,680	—
厚生年金基金脱退拠出金	—	772,147
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△558
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△400	350
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8,797	2,196
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△79,369	△11,145
受取利息及び受取配当金	△3,714	△4,079
支払利息	819	—
固定資産除却損	7,030	5,652
投資有価証券評価損益 (△は益)	11,159	2,948
売上債権の増減額 (△は増加)	102,219	△135,260
たな卸資産の増減額 (△は増加)	116,378	15,735
仕入債務の増減額 (△は減少)	△92,778	△11,451
その他	△104,158	7,768
小計	972,312	735,500
利息及び配当金の受取額	4,603	2,911
利息の支払額	△819	—
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	—	△772,147
法人税等の支払額	△303,288	△259,277
営業活動によるキャッシュ・フロー	672,807	△293,012
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△1,000,000
有形固定資産の取得による支出	△111,870	△73,416
無形固定資産の取得による支出	△802	△27,066
投資有価証券の取得による支出	—	△72,645
敷金及び保証金の差入による支出	△32,529	△13,675
敷金及び保証金の回収による収入	2,252	12,166
その他	5,293	△4,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,656	△1,179,367
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△105,000	—
配当金の支払額	△186,810	△232,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	△291,810	△232,612
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	243,340	△1,704,992
現金及び現金同等物の期首残高	3,026,262	3,455,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,269,602	* 1,750,713

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

なお、この変更による影響はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間  
(自 平成23年4月1日  
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(厚生年金基金脱退について)

当社が加入している東京化粧品厚生年金基金の平成23年6月8日の代議員会において、当社が同基金から脱退することが承認され脱退に伴う特別掛金772,147千円が発生いたしましたので、特別損失に計上しております。

なお、脱退に伴い7月1日より確定拠出年金制度を導入しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 3,269,602	現金及び預金勘定 2,750,713
現金及び現金同等物 3,269,602	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,000,000
	現金及び現金同等物 1,750,713

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	190,932	45	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	148,502	35	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	233,357	55	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	127,285	30	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	94円65銭	△12円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	401,606	△52,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	401,606	△52,136
普通株式の期中平均株式数(株)	4,242,940	4,242,862
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成22年6月28日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権(ストックオプション)普通株式 37,400株	—

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプションの権利行使により払い込まれた場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含めて算定しております。

なお、この変更による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………127,285千円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

株式会社シーボン  
取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。